

麻しん（はしか）患者の発生について

- 令和7年11月13日（木）に高槻市で麻しん患者の届出があり、同市が検査を実施したところ、麻しんと確定しました。
- 当該患者の行動調査を進めた結果、感染可能期間に府内公共交通機関を利用しており、府内の不特定多数の方に接触している可能性が高いことが判明したため、広く注意喚起をお願いします。

1 患者の概要

- (1) 年齢・性別 10歳代・女性
- (2) 渡航歴 あり（シンガポール）
- (3) 経過
 - 11月10日（月） 発熱、咳嗽、鼻汁出現
 - 11月13日（木） 大阪府内の医療機関受診
 - 11月14日（金） 検査で麻しん確定
- (4) ワクチン歴 あり

2 感染可能期間（11月9日（日）以降）に利用された府内の公共交通機関

日付	滞在時間	公共交通機関
11月10日（月）	16:36～16:44	近鉄京都線 近鉄丹波橋駅～大久保駅
	16:50～17:04	京都京阪バス 近鉄大久保駅～太陽が丘西ゲート前

※鉄道会社及びバス会社への直接の問い合わせは控えください。

3 府民の皆様へ

麻しん（はしか）の潜伏期間は約10日（最大21日間）のため、最終接触後3週間（21日間）の間に症状（高熱・発疹・咳・鼻水・目の充血等）が現れた場合は、必ず事前に医療機関へ電話で連絡し、麻しん（はしか）の疑いがあることを伝え、医療機関の指示に従って受診してください。

なお、受診の際は公共交通機関の利用を控えてください。

4 報道機関の皆様へ

感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、特段の御配慮をお願いいたします。

【参考】京都府内における麻しんのこれまでの報告

令和2年～5年	令和6年	令和7年
0件	4件	6件

※今回の事案は大阪府内での報告のため、件数には含めない

【麻疹（はしか）について】

1 麻疹とは

麻疹は、空気感染、飛沫感染、接触感染により感染します。感染性が非常に高く、今まで麻疹にり患したことのない人や麻疹のワクチンを接種したことのない人が麻疹ウイルスに暴露されると、ほぼ100%感染すると言われています。感染すると、約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。その後、一旦熱は下がるが、再び高熱が出て顔・首・全身に発しんが現れ4～5日間続きます。症状は、7～10日で回復します。感染力のある期間は、発症の1日前から、解熱後の3日後までとされています。

2 注意喚起

麻疹は感染力が強いため、手洗い、マスクでは予防できません。麻疹を予防するためには、MRワクチン（麻疹風しん混合ワクチン）の接種が最も有効です。定期予防接種を未接種の方は早急に接種をご検討ください。

麻疹を疑う症状がある場合は、事前に医療機関に電話で麻疹の疑いがあることを伝え、早めに医療機関を受診してください。

（参考） 麻疹・風しん（MR）予防接種定期接種対象者

第1期…生後12月から24月に至るまでの間にある人

第2期…小学校就学前の1年にある人※（いわゆる幼稚園等の年長に相当する人）

※令和7年度：平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれの方

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部健康対策課	参事	三輪	TEL 075-414-4760
	主幹兼係長	辻	TEL 075-414-4735